

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉重 英樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営企画部ディレクター 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営企画部ディレクター 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期累計期間	第6期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,625,260	9,680,351
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	227,054	818,906
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	249,314	723,511
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	2,373,070	2,373,070
発行済株式総数 (株)	19,800,000	4,950,000
純資産額 (千円)	3,848,641	4,097,955
総資産額 (千円)	4,777,485	5,863,127
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	12.59	39.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	37.88
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	80.6	69.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第6期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。第7期第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4. 第7期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は平成25年8月16日付けで普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は平成25年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第6期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 第6期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第6期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、前第1四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策の効果により、円安・株高傾向の中、企業収益や個人消費が上向きになるなど、景気は緩やかながら回復基調となりました。しかしながら、新興国経済の減速等、世界経済の下振れ懸念が残り、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。このような経済環境に加え、日本企業を取り巻く市場環境は、グローバル化の進行、デジタル化の急速な進展、またサービス化への対応要請など、経営のあり方そのものの見直しを迫られる変化が続いています。シグマクスはこのような事業環境の中で、当社が目指す姿である「戦略実現のシェルパ」として、お客様の価値創造実現に向けて、戦略立案からビジネスモデル策定、ビジネスプロセス設計、事業運営体制及びITシステムの構築までを手掛け、目指す成果を実現するまでを一貫して支援するワン・ストップサービスを提供するべく、取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間においては、当社にとって最も重要な経営資源であるコンサルタントの拡充に関して、新卒36名、経験者7名を採用し、積極的な育成計画を実行しております。また、日本企業のASEAN諸国及びインドを中心とした新興国市場への進出と同市場における日本企業の競争力向上を支援するため、本年5月にシンガポールに現地法人（SIGMAXYZ Singapore Pte. Ltd.）を設立し、市場調査を開始いたしました。加えて、市場の変化に対応して新しいテクノロジーの活用に移行するべく、システム構築において、カスタム開発からクラウドサービスやアプリケーションパッケージを活用するアプローチへのスキル転換を継続しております。

リアルビジネス（\*1）に関しては、本年6月にグローバル・サプライチェーン・マネジメントの仕組みをクラウドで提供する米国のOne Network Enterprises Inc.と戦略的パートナーシップ契約を締結し、同社製品・サービスの日本における販売代理および関連コンサルティングサービスの提供を行う体制を整備しました。

他方、新しいテクノロジーを活用したオフアリング（\*2）の開発に想定以上の時間と労力がかかり、前事業年度末における受注残高の不足を解消するだけの十分な営業活動を行うことができませんでした。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,625,260千円、営業損失 227,175千円、経常損失 227,054千円、四半期純損失 249,314千円となりました。

（\*1）顧客企業やビジネスパートナーと連携し、付加価値の高いサービスを提供できる分野に対して提携あるいは投資を行い、事業として運営するビジネス。クラウドサービス提供や、ジョイント・ベンチャーの設立、ジョイントビジネスの推進、インキュベーション等を想定。

#### （\*2）開発中のオフアリング

	オフアリング名	概要
1	Global Supply Chain Planning （グローバル・サプライチェーン・プランニング）	クラウド型サプライチェーン・プランニング。共通のプラットフォームを、複数企業が利用することで、企業間の計画情報共有リードタイムをゼロにすると同時に、各社の販売管理、在庫管理、購買機能と連動することで、流通在庫を含めた削減及び販売機会ロスの低減を実現する。
2	Real Digital Store Management （リアルデジタル・ストアマネジメント）	小売業において、各社が有する実店舗情報とEC情報を統合管理し、効率的な在庫管理や顧客管理を実現する。さらに顧客のもつモバイル端末を重要な顧客接点と捉え、新しいショッピング体験を提供する。
3	Heuristic Work Environment （ヒューリスティック環境構築）	社員の創造性と組織のイノベーション力を高めるために、組織の壁をこえた活動（プロジェクト）、社内に保有する多種多様な人材の能力、経験（ダイバーシティ）の可視化、またいつでもどこでも情報や社員にアクセスできるデジタルモバイルワークプレイスなどを実現する。
4	Global Human Capital Management （グローバル人材マネジメント）	クラウド型統合人材管理システムの活用を通じ、TCOを大幅に削減すると同時に、グローバル人材の効率的なマネジメントを実現する。
5	Business Management 3.0 （ビジネスマネジメント3.0）	市場変化に即応するグローバル経営管理に必要な各種経営情報を、リアルタイムに提供する未来予測型の経営管理システム。さらにモバイル環境でのビューアー機能を提供することで、手計算やメールでの情報共有の手間をゼロにすると同時に、ペーパーレスマネジメントを実現する。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は3,890,518千円(前事業年度末比1,203,607千円減)となりました。主な要因は、売掛金の減少(前事業年度末比989,604千円減)、現金及び預金の減少(前事業年度末比309,842千円減)であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末の固定資産は886,966千円(前事業年度末比117,964千円増)となりました。主な要因は、ソフトウェアの増加(前事業年度末比95,727千円増)、海外現地法人設立に伴う関係会社株式の増加(前事業年度末比28,696千円増)であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は928,843千円(前事業年度末比836,273千円減)となりました。主な要因は、買掛金の減少(前事業年度末比686,515千円減)、賞与引当金の減少(前事業年度末比279,022千円減)であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末の固定負債は0円(前事業年度末比55千円減)となりました。要因は、リース債務の減少(前事業年度末比55千円減)であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は3,848,641千円(前事業年度末比249,314千円減)となりました。要因は、利益剰余金の減少(前事業年度末比249,314千円減)であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,800,000	19,800,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	19,800,000	19,800,000	-	-

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日 (注)	14,850,000	19,800,000	-	2,373,070	-	623,070

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,949,000	49,490	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,950,000	-	-
総株主の議決権	-	49,490	-

(注) 平成26年4月1日付で1株を4株にする株式分割を行いました。当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.59%
売上高基準	- %
利益基準	0.73%
利益剰余金基準	0.21%

### 4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,690,341	2,380,498
売掛金	1,815,916	826,312
仕掛品	15,942	15,942
前払費用	69,138	158,972
繰延税金資産	499,676	479,855
その他	3,110	28,935
流動資産合計	5,094,125	3,890,518
固定資産		
有形固定資産	171,307	163,459
無形固定資産	446,950	542,372
投資その他の資産	150,744	181,133
固定資産合計	769,002	886,966
資産合計	5,863,127	4,777,485
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	814,454	127,938
リース債務	3,528	1,891
未払金	318,794	387,534
未払法人税等	41,955	4,756
預り金	45,421	144,783
賞与引当金	540,962	261,939
流動負債合計	1,765,117	928,843
固定負債		
リース債務	55	-
固定負債合計	55	-
負債合計	1,765,172	928,843
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,373,070	2,373,070
資本剰余金	623,070	623,070
利益剰余金	1,101,815	852,501
株主資本合計	4,097,955	3,848,641
純資産合計	4,097,955	3,848,641
負債純資産合計	5,863,127	4,777,485

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1,625,260
売上原価	1,275,059
売上総利益	350,201
販売費及び一般管理費	577,376
営業損失( )	227,175
営業外収益	
受取利息	78
雑収入	71
営業外収益合計	150
営業外費用	
支払利息	29
営業外費用合計	29
経常損失( )	227,054
税引前四半期純損失( )	227,054
法人税、住民税及び事業税	2,439
法人税等調整額	19,820
法人税等合計	22,259
四半期純損失( )	249,314

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	37,472千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	12.59円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	249,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	249,314
普通株式の期中平均株式数(株)	19,800,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき4株式会社の株式分割を行っております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 1日

株式会社シグマクス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シグマクスの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。